令和６年度
第　２　回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会　議　録

尾 鷲 市 地 域 公 共 交 通 活 性 化 協 議 会

令和６年度第２回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会　議　次　第

日　時：令和７年１月２３日（木）
１３：３０～１４：３０
場　所：尾鷲市防災センター　２階　会議室

１　開会

２　会長挨拶

３　事業評価について（資料１）

４　令和７年度事業計画（案）及び令和７年度予算（案）について
（資料２・資料３）

５　尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂及び令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について
（資料４・資料５）

６　その他

７　閉会

○令和６年度第２回尾鷲市地域公共交通活性化協議会　出席者名簿

役　職　名	氏　　名	団体名	備考
会　　長	下村　新吾	尾鷲市副市長	
副　会　長	中井　修	尾鷲市区長会会長	
座　　長	豊福　裕二	三重大学人文学部教授	
監　　事	宮本　泰成	尾鷲市自治会連合会会長	
監　　事	大西　正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
	堀口　時彦	三重交通株式会社　南紀営業所長	随行　南紀営業係長 津田　大輔
	田中　英司	一般社団法人　三重県タクシー協会 尾鷲支部長 株式会社クリスタルタクシー代表取締役	
	小島　光洋	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	笠井　剛司	尾鷲警察署交通課長	
	藤田　雄一	三重県地域連携・交通部交通政策課長	代理　主任　松島　昇平
	出口　光春	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理　建設専門官 中嶋　伸弥
	向井田　亮	三重県尾鷲建設事務所長	

※下線は新たに就任した委員

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長　　三鬼　望

係長　　松井　克磨

主査　　中森　恵

開会：午後１時３０分

１　開会

（豊福座長）

皆さんどうも、こんにちは。

定刻より少し早いすが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから令和６年度第２回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は１２名であります。規約第８条第１項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、今回初めて就任されました委員の方の紹介をさせていただきます。

尾鷲市自治会連合会　会長　宮本　泰成（みやもと　よししげ）様です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は三重交通　自家用営業部より、平井　清孝（ひらい　きよたか）様がオブザーバーとして出席いただく予定でしたが、急遽欠席となりましたのでご報告いたします。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

（事務局長）

皆さまこんにちは。本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。本年もどうぞよろしくお願いします。

また、本日は、事務局として、担当の松井係長と、担当の中森が出席しております。どうぞよろしくお願いします。では早速、配付資料につきましては、担当の中森より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、それから事前に送付させていただいた「資料１　令和６年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」、「資料２　令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」、「資料３　令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案)」、「資料４　尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂について」、「資料５　令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について」、資料４と５の参考資料、そして本日追加で配布いたしました「資料６　グーグルマップの検索画面」、「資料７　バスに関する問い合わせ（要望）一覧」そして須賀利地区の時刻表となります。

これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いします。

よろしいでしょうか。資料の確認は以上でございます。

２ 会長挨拶

（豊福座長）

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の２になりますが、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（下村会長）

皆さまこんにちは。会長をさせていただいております、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ、本年度第２回目の尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。

初めに、新たに委員に加わっていただくこととなりました、尾鷲市自治会連合会 会長 宮本 様には、本協議会規約第５条の規定によりまして、利用者代表として監事をお願いさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の協議会では、会議次第にもありますように、例年行っております「事業評価」、「令和７年度事業計画（案）及び予算（案)」について、そして「尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂」及び「令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持改善事業計画の一部修正」について、ご審議いただきたいと思います。

人口減少に伴う利用者数の伸び悩み、運行費用増加による収支率の低下等、本市の公共交通を取り巻く環境は深刻な状況であります。

このような中、地域の公共交通を将来にわたって維持し、誰もが便利で快適に利用できる公共交通を目指していくため、どのようなことでも結構ですので、委員の皆様からの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

３ 事業評価について

（豊福座長）

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の３の、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「事業評価について」、説明させていただきます。

「資料１　令和６年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」をご覧ください。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行い、その結果については、毎年、地方運輸局様に報告するとともに、公表することとなっております。

それでは、２ページをご覧ください。

協議会等が目指す地域公共交通の姿についてであります。ここには令和４年３月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における目標や基本方針を記載しております。

次に、３ページをご覧ください。

３ページから４ページは、目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組についてであります。令和５年～６年で実施してきた主な取り組みを記載しております。

ふれあいバス尾鷲地区については、利用者が前年に比べ約 4.0%、延べ人数ですと 731 人減少しており、これは、人口減少等により、バスを利用していた方が利用しなくなったことによる減少が一つの要因と思われます。令和６年４月より、地域住民から要望の多かった市街地巡回での増便を実施しており、引き続き利用者のニーズを把握し、ルートやダイヤ再編を重点的に実施し、利用者数の増加を今後も目指してまいります。

ふれあいバス九鬼早田線・北輪内線・南輪内線につきましては、令和５年４月より八鬼山線・ハラソ線の２路線を、３路線に分割しております。

このため利用者数の比較につきましては、令和４年１０月から令和５年３月までの八鬼山線・ハラソ線の２路線の計と、令和５年４月から令和５年９月までの九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の３路線の計を前年とし、令和５年１０月から令和６年９月までの九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の３路線の計を現年として比較しております。

数値で表しますと約 2.5%、延べ人数ですと 766 人の増加となっております。集落地区における急速な人口減少や高齢化が進むなか、３路線に分割したことにより、市街地への増便、乗車時間の短縮等に取り組んだ結果、利用者の利便性が向上したことが増加の要因と考えられます。一方で、さらなるダイヤの工夫や、待合環境改善についての声も多く聞かれ、引き続き利用者のニーズを把握し、改善点について検討してまいります。

ふれあいバス須賀利地区については、利用者が前年に比べ約 2.9%、延べ人数ですと 50 人減少しております。須賀利地区におきましては、令和６年１２月末現在人口が 170 人、高齢化率が 90%ということもあり、人口減少等による利用者数の減少が主な要因と考えられます。令和６年１０月にダイヤを改正し、幹線の接続にあわせ午前と午後に１便ずつ増便を実施しており、住民からは便利になったとの一定の評価を得ておりますが、かねてから市街

地への直通便の要望も多くあり、引き続き利便性の向上のため検討・改善を実施してまいります。

次に、４ページをご覧ください。

利用者等のアンケートの実施については、毎年行っていますバス車内、停留所においての利用者アンケートと、市民無作為抽出1,000人に対したアンケートを実施しております。

公共交通に関する市民説明会の実施については、須賀利地区のダイヤ改正についての説明会を令和６年５月と７月の２回実施しております。

総合時刻表の作成については、令和６年１０月より須賀利地区のダイヤ改正を行いましたので、新たな時刻表とともに、海山バスセンターでの乗り継ぎ方法や、尾鷲海山線、海山長島線、島勝線の詳細な時刻表も掲載し、令和６年９月に須賀利地区約１３０世帯に配布しており、利便性を高めるための取り組みを実施しております。配布した時刻表を参考にお配りしておりますので後ほどご覧ください。

次に、５ページをご覧ください。

計画の目標の達成状況とその理由についての考察についてであります。

市民満足度の向上欄の利用者満足度については、目標値に届きませんでしたが、各路線のルート・ダイヤ改正において、重点事業として位置づけをし、満足度の向上に取り組んでおります。一方で、特に尾鷲地区における運行ルートやバス停のベンチ設置等についての要望が多く、目標未達成の要因となっていることから、整備にあたって関係機関へのご意見をお伺いし、条件が整ったところから計画的に実施し、満足度の向上を今後図ってまいりたいと思います。

利用者数については、年度途中のため、正確な実績値は出ておりませんが、半年間の利用者数をみると、目標達成が厳しい数値となっております。

人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ、地域公共交通の存在を多くの人に知っていただき、新たな利用者の増加を実現する必要があると考えております。

持続可能性の向上欄の収支率については、利用者数と同様に年度途中であるため、正確な実績値は出ておりませんが、半年間の収支率をみると、目標達成に届かない数値となっております。人件費や燃料費の高騰による委託費の増加などにより厳しい状況ではありますが、少しでも多くの方にバスを利用していただくための取り組みを行い、収支率の向上に努めてまいります。

次に、６ページをご覧ください。

計画目標達成に向けた今後の取り組み方針についてであります。

利用者満足度におきましては、目標値は未達成となっており、利用者アンケート調査等をもとに、利用者のニーズを把握し、要望が多い停留所の屋根やベンチの設置等、条件が整ったところから計画的に実施し、利用者の利便性の向上に取り組んでまいります。

利用者数につきましては、利用者アンケートを分析した結果、回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定されているものと推測されます。新たな利用者を獲得するた

め、小中学校の社会見学等との連携や、民生委員児童委員定例会等の会合を活用したバスの乗り方教室の実施、市内で実施される各種イベントと連動し、バスの利用についての周知を様々な年代に向けて積極的に行ってまいります。

次に７ページをご覧ください。

直近２年間の二次評価の活用・対応状況についてであります。

昨年度実施した自己評価に対する、運輸局様の二次評価の結果がございます。一番上にあります、市民説明会によるニーズ把握からの対応、二番目の県や関係機関と連携した利便増進実施計画策定への取り組みについては、一定の評価をいただいております。四番目にもありますように、策定した利便増進計画をもとに、今後も公共交通の維持確保に取り組んでまいります。

三番目の待合環境の整備における検討、実施については、利用者アンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努め、よりよい待合環境の整備に向けて努めてまいります。

五番目の地域間幹線系統での利用促進や系統維持については、県や関係者と連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行ってまいります。

次に８ページをご覧ください。

こちらは、前々回の二次評価となります。昨年度の協議会で報告したものと同一のものとなります。

次に９ページをご覧ください。

毎年度のＰＤＣＡスケジュールとその下が直近一年間の協議会等の実施状況となります。

１０ページ以降につきましては、ただいま説明した内容の概要となり、参考資料として添付させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、これらの資料につきましては、現在、三重運輸支局様に手続き上のご確認をいただいており、その中で一部修正が生じる場合がありますが、届出については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

以上で、「事業評価について」の説明を終わります。

（豊福座長）

事業評価については以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

（豊福座長）

いかがでしょうか。何かお気付きの点などございませんでしょうか。

（小島委員）

三重運輸支局の小島です。ご説明ありがとうございます。

この資料１については、三重運輸支局の方にご提出をいただいて、上局である中部運輸局にご報告させていただく予定です。

こちらはですね、尾鷲市さんについては、ふれあいバスの運行費について国庫補助を活用いただいております。国庫補助を活用いただいているということもあって、適切に補助が活用いただいているかどうかをまずは自己評価いただいて、運輸局にご提出いただくという趣旨のものです。また、運輸局の方は今回協議を図っていただいております、こういった資料１等を拝見して、運輸局から２次評価、いわゆるアドバイス的なものを３月頃がめどになりますが、尾鷲市さんの方にお伝えをする、フィードバックさせていただくと、それをまた７年度以降の取組に可能な範囲で反映いただくと、そういったサイクルで補助を活用いただいているというとこです。

人口減少ですとか高齢化といったところで、どこの市町さまも同じような状況が生じているわけですが、やはり、人口減少、高齢化と共に例えば高齢者のみの世帯の増加であったり、あるいは核家族化が進んでなかなか近くで送迎等頼めるような方も少なくなっていく状況にあろうかと思います。ですので、いまはまだマイカーが運転できるとか、あるいは、ご家族、お近くの方になにかあれば送迎を頼めるような環境にある方も、いつかは使うということでは公共交通の維持が難しくて、将来的には更なる減便だとか、場合によっては運行廃止という事にも繋がっていく可能性がございますので、こういった自己評価のタイミングなども１つのきっかけにしていただいて、ふれあいバスですとか、あるいは尾鷲海山線ですとか島勝線といった幹線バス、また、鉄道ですとか、公共交通、タクシーも含めてですが、是非折を見ながら、ご活用いただければなというふうに思います。ちょっと雑駁ですが、コメントだけになりますが、よろしくお願いいたします。

（豊福座長）

はい、どうもありとうございました。

その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

はい、それでは「事業評価について」お諮りをさせていただきたいと思います。

この件についてご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

（豊福座長）

はい、ありがとうございました。

ありがとうございます。「事業評価について」は、原案のとおり承認いたします。

４　令和７年度事業計画（案）及び令和７年度予算（案）について

（豊福座長）

続きまして、会議次第の４、「令和７年度事業計画（案）」及び「令和７年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、説明いたします。

資料２「令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

事業計画（案）につきましては、尾鷲市地域公共交通計画に則り実施する事業の令和７年度スケジュール及び内容を記載しております。

会議の開催につきましては、例年の地域内フィーダー系統確保維持計画や今回のような事業評価協議を考えておりますので、４回程度の協議会開催を予定しております。

以降、現行の地域公共交通計画に準じており、例年同様となりますが、１－①－１ふれあいバスのルート・ダイヤ再編につきましては、令和７年度において、現在のところ大幅な変更の予定はございませんが、必要に応じて見直しを行ってまいります。

１－①－３をご覧ください。こちらも事業評価の中で申し上げましたが、利用者アンケート等の継続実施であります。ふれあいバスの利用実態を把握し、更なる改善につなげていくため、利用者アンケート等を継続して実施します。

令和７年度におきまして、重点的に実施していきたい項目でありますが、２ページ目の２－①－１、市内で行われる各種観光イベントなどと連動した情報発信、４ページ目の３－①－２バスの乗り方教室の開催、３－①－３地元スーパーとのタイアップ事業によるふれあいバスの割引券の配布事業についての更なる周知による利用促進であります。人口減少が進む中、少しでも多くの方にバスを利用していただけるような取り組みを行ってまいりたいと考えており、例えば、アクアステーションを活用したイベントや、三木浦町など集落地区での様々なイベントと絡めた、バス利用者向けの企画であったり、イベントのチラシに時刻表を掲載していただく等を検討しております。

事業の全体にかかわる事項としては、次期公共交通計画を策定していく中で、より利便性が高く、持続可能な公共交通を目指していくということになります。

以上、令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）の説明とさせていただきます

続きまして、「令和７年度予算（案）」について、説明させていただきます。

資料３「令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。概要について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、１ページをご覧ください。

令和７年度予算は、第１条で歳入歳出予算の総額それぞれ７４万９千円と定めるものであります。

予算の内訳について説明いたします。５ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、１款「分担金及び負担金」、１項「負担金」、１目「負担金」本年度予算額７４万６千円は、尾鷲市からの負担金を計上しております。

次に、２款「繰越金」、及び３款「諸収入」の１項「預金利子」、２項「雑入」につきましては、前年と同額の１千円をそれぞれ計上しております。

次に、６ページの歳出であります。１款「総務費」、１項「総務管理費」、１目「会議運営費」本年度予算額は２１万８千円で、内訳といたしましては１節「報酬」１５万９千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。９節「旅費」５万５千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。１０節「需用費」４千円は事務消耗品費であります。

次に、２目「事務局費」本年度予算額は２万８千円で、内訳といたしましては１０節「需用費」、１１節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、２款「事業費」、１項「事業推進費」、２目「広報広聴費」１０節「需要費」４４万２千円は、公共交通時刻表作製にかかる印刷製本費を計上しております。１８節「負担金、補助金及び交付金」５万円は、新たな事業として、グーグルにおいてふれあいバスの時刻表を検索することを可能にするための、データ作成、メンテナンス作業を委託するための費用であります。

あわせて資料６をご覧ください。熊野市が運行情報をグーグルマップに提供されていますので、参考に配布させていただきました。観光スポットへのアクセスが簡単に検索でき、また、様々な言語に対応していることから、外国人の方も安心して利用することができ、利用促進の効果が期待されます。こちらは、県下で公共交通利用促進ネットワーク様に依頼することとなり、事業実施初年度に５万円、次年度以降は３万円程度の負担金が必要となります。

３款「諸支出金」、１項「償還金及び還付加算金」、１目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額１千円は、決算に伴う負担金精算の返還分となります。

４款「予備費」、１項「予備費」、１目「予備費」は、本年度予算額として１万円を計上しております。

なお、令和８年度の予算になりますが、地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化についての法改正が行われ、令和５年度におきまして、尾鷲市地域公共交通計画の一部を改訂し、すでに委員の皆さまにご承認いただいておりますが、この法改正によりまして、国より尾鷲市に交付されている、尾鷲地区・須賀利地区のフィーダー補助金及び三重交通様に交付されている、九鬼早田線・北輪内線・南輪内線のフィーダー補助金につきまして、令和７年度補助計画分より協議会から国へ交付申請をし、国から協議会へ補助金が交付されます。その後、協議会より尾鷲市及び三重交通様にお支払いする形となります。こちらにつきましては、国からの交付予定日が、令和８年４月中旬ごろとなることから、令和８年度協議会予算において、補助金の受入及び支出についての予算化が必要となってまいりますので、

事前にご報告のみさせていただきます。
以上が、「令和７年度事業計画（案)」及び「令和７年度予算（案)」についての説明とさせていただきます。
よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）
ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

（田中委員）
クリスタルタクシーの田中と申します。
この資料の２の令和７年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員会事業計画の事業計画の３点お聞きしたい事がありまして、最初にこの２－１－１観光イベントとはまたちょっと別ではありますが、三重県さんの方から先日ちょっとお話がありまして、馬越峠の件であります。馬越峠、今たくさん観光の方来られて、馬越峠登られますが、ただ、尾鷲の方にこれらる方が少ないと、そしてせっかく海山から登られても海山の方に戻っていくので、尾鷲の方で食事されたり、観光されたり、物を買われたりって言う方がいらっしゃらないと、それで三重県の方から実証実験をしたいと話がありまして、１０月くらいからタクシーを借り上げるような形での実証実験をしたいということなのですが、ただ、お客様にやっぱり知っていただかないと、なかなかこういう事は広まっていかないものですから、尾鷲市さんの方にも県の方からお話が来て、PR とかそういう事は検討されてるのかなと思いまして、現時点でも話が来たばかりですので。

（事務局長）
尾鷲市の三鬼です。
はい、ご提案というか、そのモデル事業につきましては、先日、県の交通部門の方からお話を伺っておりまして、今後事業者様とお話を進めて行く中で共有させていただいて、どのように PR していくかも含めて再度話をすることになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（田中委員）
次ですが、この２－２－１新たな移動手段の取り組みのスクールバスの活用についてですが、昨年度ですか、国土交通省文部科学省ですか一緒になって何か全国に通達を出されたのか、私が聞いた時点では出す予定だと。これまでのスクールバスに生徒しか乗せられな

いと思っている自治体が多くて、地域の方が乗られていないと。それは地域の方も乗れるように通達を出すという話をされてはいたのですが。現在、このスクールバスですね、尾鷲市も私ども３台させていただいておりますが、この地域のスクールバスに地元住民を乗車していただくとかいう事も検討は実際されているのでしょうか。

（事務局長）

確かに現在ふれあいバスをはじめとして、地域の皆さまの足を確保した上で、現在スクールバスにつきましては、ご協力いただきながら運行していて申し訳ない、その辺の話までは私どもできていなくて、再度確認をさせていただいて、然るべき時期に方向性も含めて報告させていただきます。

（田中委員）

最後意見ですが、免許の自主返納した方に対して割引制度の利用ということで、私ども和歌山県の新宮市の方では、７５歳以上の免許持っていない方、基本的に申請された方全員に年間１万２，０００円のタクシー券を配布されて、大体２，５００人から３，０００人位の方が受け取っていただいて、それでタクシーを利用していただいていると。紀宝町の方でも、それは免許返納した方だけですけど、その方達にタクシー券を配布していただいていると。尾鷲市さんの方で具体的な話としてタクシー券を地元の方に配布されるとかそういう話とかはあるのかと思いまして。

（事務局長）

現在おこなっているのは、バスの割引制度は行わせていただいていますが、ダイヤ改正も含めて色んな地区のお話を伺う中では、バス停から遠い地区の方について、特にタクシーの割引券なり、利用券をしてくれないかっていうところは承っております。それを制度化することは、幾度となく今検討しておりますが、その対象をどこまで絞るのかとか、住んでおられる地域で分けたらどうかという色んな案があって、今継続して検討中でございますので、一つの課題とさせてください。よろしくお願いいたします。

（田中委員）

わかりました。ありがとうございました。

（豊福座長）

他いかがでしょうか。

どういった点でも結構ですけど。

（大西委員）

ちょっと教えてください。

令和７年度の公共交通の活性化協議会の事業計画ですが、この４ページの最後のほうですが、今事業概要について現在、地域のスーパーとのタイアップ事業としてふれあいバスの割引券を配布しておられるのですが、おおいに利用されているのかどうか、その点いかがですか。

（事務局）

はい、こちらにつきましては、地元のスーパーの主婦の店様がもう１０年以上前からご協力いただいていますが、ふれあいバスお買い物デーという名前で、２，０００円以上商品をお買い上げの方に２００円分のふれあいバス割引券をプレゼントするというその日限り有効で。土曜日限定にさせていただいていますが、やはり今大西様がおっしゃったように、もうどんどん利用者が少なくなってきておりまして、今年間でも数えるほどの発行枚数しかなくて、こちらの方につきましても、改めてまた周知、やっぱり知らない方も結構いらっしゃるんじゃないかって言うのがあって、そういったもの市としての周知もそうですし、スーパー様の方ともまたお話させていただいて、より多くのかたに利用してもらえたらと考えております。

また、あと他に主婦の店様だけではなくて、他の事業者様との連携っていうのもまたどんどん便利になればということで、拡大とかもできればとは考えております。

（大西委員）

今、社協のほうでもね、支え合い運動とか言っていろんな面でそういうふうなタイアップをしながら、最近皆さんに提供をしているので、そういうふうはPRをね、どんどんしていただいて、そのような情報を図っていただきたいなと思います。

（事務局長）

はい、おっしゃるように私ども公共交通、いわゆる皆さんが議論いただいている、バス、タクシー、JR 含めていろんな交通機関をいろんな方が組み合わせて使って頂くことを最優先して考えておりますし、社会福祉的なおっしゃっていただいたような買い物バスのようなものも、月に一度ほど運行していることも承知しておりますので、今おっしゃったように主婦の店さんが行っているのは、ちなみに令和４年度くらいまでは３、４０件くらい年間利用者がありましたが、ここ２年ほどは一桁まで落ちていて、一つ考えられるのは、よく利用されていた方が利用されなくなったのか、新規の方が、先ほど係長が言われていましたように、PR の仕方も含めて周知がなかなか、私達も正直あまり皆さんが主婦の店でこういう買物された時に、割引制度をどう利用したらいいかっていうのをですね、あまり広くPRするような形になっていない事もあって事業者様とどのような形が望ましいのかも含めて、今後その検討は進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（豊福座長）

はい、その他いかがでしょうか。

（堀口委員）

三重交通南紀営業所の堀口でございます。

１-①-２のところで、バス停の乗車環境の整備ということで、ベンチ、屋根の設置等を検討していくことだと思うのですが、弊社としてはなかなか最近では屋根の設置とかっていうのはあまりやっていないというのが正直なところです。

保守の関係とか、じゃあ、どのバス停に設けるというところもありまして、これは市の方で設置される道路占用許可等を取って設置していくというような現在のお考えはどうなのでしょうか。

（事務局長）

はい、お答えいたします。

確かに先ほども申し上げましたが、地区を回っていろんなご要望を聞くとこういう要望も必ず出てまいります。もう少し地域住民の声を説明させていただきますけれど、そういうところがどういう制限があって、設置が難しいのかをご理解いただく所も必要ですし、できるところから手をつけていくっていうのも一つのサービスの向上ですので、その設置方法につきましては、例えば三重交通様がすでにされているところもあろうかと思いますが、今後新しくするところにおいては、例えばその場所がどういう場所なのか、どういう制限があるのかもふまえながら、市で行うことが適切なのか。例えば協議会の費用を使ってすることが望ましいのかも含めて、この場で協議しながら一つ一つ進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（豊福座長）

その他いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

はい、それでは、「令和７年度事業計画（案）」及び「令和７年度予算（案）」について、あわせてお諮りをさせていただきたいと思います。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

（豊福座長）

ありがとうございます。「令和７年度事業計画（案)」及び「令和７年度予算（案)」について、原案のとおり承認いたします。

５　尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂及び令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について

（豊福座長）

続きまして、会議次第の５、「尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂」及び「令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、説明いたします。

今年度第１回目の会議でご報告させていただきました、地域間幹線バス「松阪熊野線」が令和７年３月３１日をもって運行が終了することに伴い、尾鷲市地域公共交通計画を改定するとともに、令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正を今回の会議でお諮りします。

改正の主な内容につきましては、松阪熊野線の運行終了による、公共交通ネットワーク図等の修正でありますので、従前からの計画目標や事業の実施についての変更ではありませんのでよろしくお願いいたします。

また、こちらにつきましては、事前に三重運輸支局様にある程度ご確認をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

それでは「資料４　尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂について」とその参考資料をご覧ください。

まずは、資料の３ページにつきまして

表紙に【改訂年月を追記】いたします。

次に、資料の４ページ及び５ページにつきまして

計画の１２ページ、１４ページの【ネットワーク図の変更】を行います。

次に、資料の６ページにつきまして

計画の１５ページの【公共交通ネットワーク図（市街地部）の変更】及び【地域公共交通確保維持事業に係る事業主体等の変更】を行います。

資料４から６ページにつきましては、松阪熊野線の表記を削除し、図の変更等を行うものであります。

次に、資料の７ページにつきまして

計画の１７ページの中ほど【（４）路線バスについての記載の変更】を行います。

内容につきましては、松阪熊野線の表記の削除及び運行本数等の表からの削除、令和６年１２月１６日より三重交通様の運賃改定に伴う金額の変更を行います。

あわせて、下段表の【三重交通の幹線補助対象路線の利用状況について】、松阪熊野線の廃止等について枠外に注記を行います。

次に、資料の８ページにつきまして

計画の５１ページ下段表の【尾鷲市における公共交通の位置づけと役割の変更】を行います。

次に、資料の９ページにつきまして

計画の５２ページの【ネットワーク方針図の変更】を行います。

次に、資料の１０ページにつきまして

計画の５３ページの【（３）地域公共交通確保維持事業の必要性について変更】を行います。

資料８から１０ページにつきましても、松阪熊野線の運行終了による、表や本文の変更を行うものであります。

続きまして、「資料５　令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について」とその参考資料をご覧ください。

まずは、資料の４ページにつきまして

右上の【変更年月日を修正】し、下から２行目の【ふれあいバス尾鷲地区における本文中幹線の記載の変更】を行います。

こちらにつきましては、松阪熊野線が終了することによる変更となります。

次に、資料の５ページにつきまして

【令和６年度の協議会の開催状況について追記】を行います。

内容につきましては、令和６年８月１３日付の書面協議内容についての追記及び本日の協議会開催についての記載、新たな協議会委員名簿についての事項の追記を行います。

次に、資料の６ページにつきまして

【ふれあいバス路線図及び停留所並びに幹線との接続（市街地周辺））の変更】を行います。

こちらにつきましても、松阪熊野線の表記を削除し図の変更を行います。

次に、資料の８ページから２０ページにつきまして

【既存交通との整合性の変更】を行います。

内容につきましては、ふれあいバス各路線における既存交通との整合性のうち、松阪熊野線の表記を削除し変更を行います。

次に、資料の２１ページにつきまして

【尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿の変更】を行います。

こちらにつきましては、令和６年７月８日より、協議会委員に宮本委員様が新たに就任していただいたことにより変更を行います。

最後に、資料の２２ページにつきまして

【表５　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要の変更】を行います。

こちらにつきましては、今回の公共交通計画の改訂について、改訂年月日の追記を行います。

以上が、「尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂」及び「令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

はい、以上ご説明いただきましたけれども、いずれも、松阪熊野線の運行終了にともなう訂正、修正ということになりますが、何かお気づきの点等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、「尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂」及び「令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正」について、お諮りさせていただきたいと思います。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

（豊福座長）

ありがとうございます。では、「尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂」及び「令和７年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正」について、原案のとおり承認いたします。

６　その他について

（豊福座長）

続きまして、会議次第の６、「その他について」、事務局より報告をお願いします。

（事務局）

それでは、報告させていただきます。

「資料７　バスに関する問い合わせ（要望）一覧」、Ａ３の大きな資料になりますが、こちらをご覧ください。

こちらは、市民の方から直接ご意見をいただいたものや、住民説明会等での主な意見を取りまとめた一覧であります。

項番２と５につきましては、一定の区間において、下車できないため、新たなバス停設置や改善策についてのご意見です。こちらは同じバス停にかかる要望であります。

項番８につきまして、一部の地区の方々から、バスの乗り入れについての要望がございます。

項番１０につきましては、一定区間のバス停の距離が長く、ある程度の区間においてバス停を新設してほしいとの要望であります。

その他、バス停の屋根やベンチ設置といった待合環境の整備、地区内での運賃負担の減額による利用促進等、様々なご意見を頂戴しております。

事務局といたしましては、これらの要望事項を委員の皆さまと情報共有し、地域の実情を踏まえた上で、整備、改善が可能であるかどうか精査し、協議会にてお諮りした上で、実施できることから進めてまいりたいと考えております。

本日はお集まりいただいたせっかくの機会でございますので、利用者の方々の目線、関係機関の方々の専門的なご意見をお伺いしたいと存じます。

報告は以上となります。

（豊福座長）

はい、以上ご報告いただきましたけれども、これに関しまして何かご質問やご意見等がございましたらご発言いただければと思います。

（質疑）

（豊福座長）

いかがでしょうか。

すみません、ちょっと私からいいですか。これ、具体的な要望というのかどの路線に関してっていうのはあるのでしょうか。

（事務局長）

はい、ございます。

各地区を回らせていただいて、要望を承っておりますので、確かに今日住民代表の方もいらっしゃいますので、そういうことも含めて、今お示ししたところについての具体的なお問い合わせとかですね、ご意見いただければと思って、今日は案内させていただきました。

（豊福座長）

はい、わかりました。ありがとうございます。

ということですので、どういったことでもお気づきの点があればご発言をいただければと思います。

（大西委員）

もう高齢になってきて、指定のバス停を増やしていただきたいというような要望が出ているけども、それは何カ所かあるのですか、その点について。

（事務局長）

そうですね、よくあるのが、例えば国道沿いの路線のところで、バス停からバス停までの距離が長いので、中間地点にバス停を設けて頂く、通り道ですので、それができませんでしょうかっていう要望が一番多くて、市内でも光ヶ丘方面に行く路線の途中で、走っている途中に、ここにバス停が止まっていただけると、地域住民の方が利便性が上がるのでという声を複数いただいているところもあって、止まることによって一部ダイヤの変更にも関わることもございますので、その辺は慎重にしつつも地域住民の方の利便性の向上も含めてですね、前向きに考えていけたらなという意見はいただいておりますので、そこは三重交通様と協議しながら、今後この協議会の場でも、実現に向けて、これだけのことでなかなかダイヤ改正は難しいかもしれませんので、他の事案も含めて、複合的に考えていきたいと思っています。

（藤田委員代理）

三重県交通政策課の松島です。ご説明ありがとうございます。

バス停のこのご要望を拝見していますと、やはりバス停から遠いので、バス停の増設を希望されているという方が多いかと思いますが、まず、バス停から遠いっていうのが、身も蓋もない言い方ですけど、遠いと感じるのか、近い、遠くないと感じるのか、人それぞれという所もありますので、その一定の基準が必要なのかなと思っております。先程事務局様からご説明いただいた通りバス停を増やせば増やすほど、バス停の時刻をこの時間に通過するとダイヤを決めた以上、それより先に通過するということができなくなりますので、それすなわちまたダイヤがどんどん遅くなると、そうなるとなかなか目的地に着けないと、別のご要望が出てくるということもありますので、一定の基準を設けるかということになるかと思うのですが、その上で、事務局さんにご質問したいのが、いわゆる尾鷲市さんにおいて、よくあるのがバス停から半径何メートル以上離れていた場合はいわゆる交通空白地であるという、パターンとして多いのは駅から半径８００ｍでバス停からだと３００ｍ、これは実際に様々ですので、一体どれが正しいとかはありませんが、そういった基準っていうのは尾鷲市さん設けていらっしゃるのかどうかということだけ、ちょっとお尋ねさせていただきます。ありがとうございます。

（事務局長）

厳密には特にそういうところの議論はしていないのですが、先ほど松島様がご提案されたような一つの基準を参考にしながら運用しているのが現状でございます。

（豊福座長）

はい、その他いかがでしょうか。

（小島委員）

三重運輸支局の小島です。

このバスに関する問い合わせ一覧を見てますと、バス停の設置ですとか、もう少し地区の奥まで乗り入れてほしいといったようなご要望が多いのかなという印象を受けております。利用者のお立場からはこういったご要望なのだろうなと思いますが、せっかくこういったご要望をですね、いただいているということなので、出来る出来ないとか、時間がかかるもの、あるいは費用がかかるもの色々あろうかと思いますが、何か一つでも取り組めるものがあるのであれば、前向きにご検討いただければなというふうに思います。

やはり、利用者の方々にとっても、自分達が何か声を上げた事が一つでも、例えば実施に繋がれば、より一層自分たちの公共交通なんだという理解の促進にも資するかなと思いますので、いろいろ現実的には難しい点もあろうかと思いますが、そのような点、もし実現の可能性があるものがあれば、ご検討をいただければなというふうに思います。

それと今日、私、特急南紀で名古屋からきまして、あんまりグルグルこの辺りの地域を回ってる時間もなかったものですから、取り合えずふれあいバスの市街地循環を少し、駅前から尾鷲総合病院前まで利用させていただいたのですが、車内に手書きで、「バス停以外での乗降はできません」といった手書きの案内が掲示されておりまして、こういった掲示があるということは、やはりバス停以外のところでも乗り降りさせてほしいというご要望はやっぱり大きいのかなという印象を受けました。

距離ですね。バス停から半径何メートルといった距離で一つ基準を設けていくというやり方もありますが、それとあわせて例えば地形ですか、川だとか、アップダウンとかによって、単純に距離だけで考えていく事が例えば少し相応しくないような地域等がもしあるのであれば、その距離要件に加えてそういった地形の要件なんかも踏まえながら色々ご検討いただければいいのかなというふうに少し感じましたので、また雑駁で恐縮ですが、少しコメントさせていただきました。

（事務局長）

はい、ありがとうございます。

確かに公共交通あらゆる公共交通手段を使って持続可能性を考えた場合には、やはり利

用者数を少しでも減ることを穏やかにしていくのと同時に、サービスの向上によって新たに路線によっては増える所もございますので、要望の通りを叶えることが、新規の例えば利用者の増加に繋がり、継続して利用いただける公共交通の持続可能性が伸びることも最重点に踏まえながら、地区の方の要望には前向きにダイヤ改正の時期にも合わせて議論していきたいと思いますので、この協議会の場での議論もよろしくお願いいたします。

その今もう一つ後半で言われました、もし新規でバス停を新設する場合の留意点も含めて、やはり交差点に近い所も含めてちょっと課題をいただいている所もあって変更した事例もございますので、そういう点は安全性やそういうことも含めて留意してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいします。ありがとうございました。

（豊福座長）

はい、その他いかがでしょうか。

この間も絶えず色んな所に新しく乗り入れたり、新しいバス停を作ったりということをされてきたと思うんですけれども。またダイヤの見直しもね、たえずやられて、ただその結果としてここに出てるように見直したら不便になったというふうな意見も当然出てくるわけですけどね。それはなかなか個別の事情がね、どこまで反映できるかっていうのは難しいところですけど。それでも絶えずそういうところの見直しを進めてこられたっていうことはあると思いますので、引き続きそのように要望を踏まえて絶えず見直していくっていうことが大事なのかなというふうには思っております。

他いかがでしょうか。

よろしいですか。他の委員の皆さま。

それでは、また引き続きこの協議会で検討できればというふうに思いますので、またご意見をいただければと思います。

それでは、その他、皆さまから何かございませんでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和６年度第２回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。どうも皆さまお疲れ様でした。ありがとうございました。